

《 事務所ニュース 2015年12月号 》

岩崎社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 岩崎健志

〒 277-0032 柏市名戸ヶ谷 1-7-8-101
URL : <http://kashiwa-iwasaki-sr.com>

TEL / FAX 04-7103-8252
E-mail : info@kashiwa-iwasaki-sr.com

ストレスチェック実施プログラム 配布について

労働安全衛生法に基づき、1年に1回、労働者数50人以上の事業者にストレスチェックと面接指導を義務付けることなどを内容とする「**ストレスチェック制度**」が、本年12月1日から施行されます。

そのため、厚生労働省では、平成27年11月24日より、事業者にストレスチェック制度を円滑に導入・実施していただけるよう、ストレスチェックの受検、結果の出力等を簡便に実施できるプログラムを無料配布しました。

【 配布開始 】平成27年11月24日(火)

【 配布方法 】下記URLにリンクされるサイトにてダウンロードにより配布

厚生労働省ホームページ

「ストレスチェック等の職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策等」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>

「ストレスチェック実施プログラム」の機能

- 1 労働者が画面でストレスチェックを受けることができる機能
- 2 労働者の受検の有無を把握する機能
- 3 労働者が入力した情報に基づき、あらかじめ設定した判定基準により、自動的に高ストレス者を判定する機能
- 4 個人のストレスチェック結果を出力する機能
- 5 あらかじめ設定した集団ごとに、ストレスチェック結果を集計・分析(仕事のストレス判定図の作成)する機能
- 6 集団ごとの集計・分析結果を出力する機能
- 7 労働基準監督署へ報告する情報を表示する機能

大学生等に対するアルバイトに関する
意識等調査結果について

厚生労働省は、学生アルバイトを巡る労働条件や学業への影響等の現状及び課題を把握し、適切な対策を講じる参考とするため、平成27年8月下旬から9月にかけて、大学生等に対し、アルバイトに関する意識等調査を行い結果を公表しました。

【 調査結果のポイント 】

- 1 週1日以上、3か月以上にわたってアルバイトを行った経験を有する大学生等に、アルバイトに関する意識等調査を実施し、1,000人から回答を得た。
- 2 対象者1,000人が経験したアルバイトの業種等は、コンビニエンスストア(15.5%)、学習塾(個別指導)(14.5%)、スーパーマーケット(11.4%)、居酒屋(11.3%)の順であった。
- 3 学生1,000人が経験したアルバイト延べ1,961件のうち**58.7%が、労働条件通知書等を交付されていない**と回答した。労働条件について、学生が**口頭でも具体的な説明を受けた記憶がないアルバイトが19.1%であった。**
- 4 学生1,000人が経験したアルバイト延べ1,961件のうち48.2%(人ベースでは60.5%)が労働条件等で何らかのトラブルがあったと回答した。トラブルの中では、シフトに関するものが最も多いが、中には、賃金の不払いがあった、**労働時間が6時間を超えても休憩時間がなかった**などといった法律違反のおそれがあるものもあった。

業務内容

労働・社会保険の書類作成及び提出代行
給与計算サービス(月次・賞与・年末調整)

労使間トラブルの相談

就業規則等の人事制度構築

個別年金相談(老齢・障害・遺族)

各種助成金の紹介、書類作成、提出代行